

# この映画の選任手続の流れ(1)

## 選任手続期日当日まで

名簿の作成

平成21年初冬

地方裁判所は、管内の市町村の選挙管理委員会がくじで選んで作成した名簿に基づき、翌年の裁判員候補者名簿を作成します。



候補者への通知  
調査票の送付

平成21年11月18日

裁判員候補者名簿に登録されたことをお知らせします。また、制度を説明したパンフレットと、「調査票」をお送りします。「調査票」に必要事項を記入の上、返送していただきます。例えば70歳以上の方など、どの時期でも辞退が認められることが明らかな方は、裁判所においていただく必要がなくなります。

就職禁止事由  
該当者など

### 調査票で伺うこと

- 就職禁止事由の該当の有無。(例:自衛官、警察職員など)
- 客観的な辞退事由に該当される方について1年を通じた辞退の希望、その理由。(例:70歳以上、学生または生徒、過去5年以内の裁判員、検察審査員等経験者など)
- 重い疾病または傷害があるため裁判員としての参加が困難な方について1年を通じた辞退希望。
- 1年のうち、特定の時期(月)について、特に参加が困難となるため、その特定の時期(月)については、辞退を希望する方。など

事件発生

平成22年1月7日深夜



放火事件を起こした矢部次郎は、事件直後に交番へ自首をして逮捕され、平成22年1月29日に現住建造物等放火の罪で東京地方裁判所に起訴されました。

裁判員候補者を  
選定

起訴後、裁判官、検察官、弁護人の三者で事件の争点及び証拠を整理して、裁判の日程を決めます(この事件では、2日間で裁判を行うことが決められました。)。その後、事件ごとに、裁判員候補者名簿の中から、くじにより裁判員候補者を選びます。



「お知らせ」と  
質問票の送付

平成22年3月10日(裁判の6週間程度前)

くじで選ばれた候補者の方には、裁判所にお越しいただく日をお知らせします。あわせて「質問票」も同封します。候補者の方には「質問票」に記入した上、裁判所に返送していただきます。「質問票」の記載内容により、辞退が認められた方は、裁判所にお越しただかなくても済むようになります。なお、「お知らせ」には、候補者の方があらかじめ日程調整がしやすいように、裁判員に選ばれた場合には、いつからどの程度の期間、裁判員として務めていただくかが記載してあります。

### 質問票で伺うこと

- 重い疾病または傷害により裁判所に出頭することが困難であるか。
- 介護または養育が行われなければ日常生活を営むのに支障がある親族や同居人がいるか。
- 仕事における重要な用務があって、自らがこれを処理しなければ著しい損害が生じる恐れがあるか。
- 他の期日に行うことができない、社会生活上の重要な用務があるか。
- 妊娠中又は出産の日から8週間を経過していないか。
- 妻又は娘の出産に必要な入院若しくは、退院に自分が付き添い又は出産に自分が立ち会う必要があるか。

上記の事情等の辞退事由に当てはまる方について、辞退を希望するかどうかの確認。

辞退者など

### 心臓外科医の場合

2か月以上先まで手術の予定があり、裁判当日も長時間に及ぶ心臓手術があるので辞退が認められました。

### ビジネスマンの場合

重要な交渉で海外出張が決定し、裁判当日には日本にいないので、辞退が認められました。